

訪問看護サービスの安定的供給のための方策等について（論点）

- 24 時間 365 日いつでも必要な時に、安定的に訪問看護サービス提供が可能となるような体制を実現するために、どのような方策を検討すべきか。

なお、今後 5 ヶ年間の高齢者保健福祉施策の方向（「ゴールドプラン 21（平成 11 年 12 月 19 日）大蔵・厚生・自治 3 大臣により合意）」では、平成 16 年度の訪問看護ステーションの設置目標を 9,900 ヶ所（参考値）と記載しているが、今後の訪問看護サービスの目標としてどのような指標を用いて設定するのが適当であるか。

（参考） 仮に、訪問看護ステーションが 9,900 ヶ所設置された場合、1ステーション当たりの高齢者人数は約 3,000 人となる。

なお、現時点における訪問看護に従事する看護師職員数（平成 20 年時点の常勤換算人数は約 2.36 万人）を前提として、9,900 ヶ所の訪問看護ステーションの整備を進めた場合、1事業所当たり看護師数は 2.4 人となる。

- 地域包括ケア研究会報告書（平成 21 年度老人保健健康増進等事業 平成 22 年 3 月）では、「24 時間巡回型のサービスについて、看護と介護が連携して巡回する事業も導入して、在宅の看取りを担う事業として促進すべきではないか。これにより事業者の大規模化を図り、経営安定化も推進されるのではないか。」と提言されている。また、現在、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」、「24 時間地域巡回型訪問サービスの在り方検討会」等を開催し看護と介護の連携についての在り方について検討しているところである。こうした現状を踏まえ今後の訪問看護と介護の連携のあり方についてどのように考えるか。